（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年10月1日

角田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			西根１区地内	無	令和２年度 ～ 令和６年度	西根１区集落協定
	○			西根４区地内	無	令和２年度 ～ 令和６年度	西根４区集落協定
	○			西根５区地内	無	令和２年度 ～ 令和６年度	西根５区集落協定
	○			西根６区地内	無	令和２年度 ～ 令和６年度	西根６区集落協定